

3. 地域交流活動

27. 精神障害者地域社会交流促進事業

活動分野	地域交流 権利擁護	活動に参加している障害者			
		障害種別	精神	年齢	18～64 歳
活動地域	主に 宮城県仙台市	実施主体 〔自治体〕	名 称:メンタルヘルスプロモーションセンター 住 所:宮城県仙台市青葉区国見1-19-1 電 話:022-728-6630 fax:022-728-6640		

活動概要

精神疾患・精神障害に対する正しい知識と適正な態度の普及啓発に資するため、委託業務の中で以下のものを実施している。

(1)メンタルヘルス推進チーム

普及啓発活動の現状・課題を把握し、活動全体をコーディネートする組織として設置される。

医療・福祉・教育・メディア等多分野の委員によって構成されており、普及啓発活動を多面的に検討することを可能なものとしている。

(2)メンタルヘルスプロモーション公開フォーラム

精神疾患のリスクを抱えた人に早く介入してその発症を未然に防ぎ、また、発症してしまった人への早期介入ということをテーマに公開フォーラム等を開催。

(3)スピーカーズビューロー(SB)

精神疾患や精神障害を理由に受けってしまう偏見や誤解の解消に取り組むため、精神障害のある人が自身の体験を話すなど、精神障害のない人との交流を通して相互に理解を深め、精神疾患に対する正しい知識の普及を推進していく活動。平成 21 年度中に「SB 立ち上げ準備会」が設立され、公開フォーラムで市民に紹介されるに至る。

活動を始めた背景・経緯

平成 17、18 年度仙台市精神保健福祉審議会報告書(意見具申)「メンタルヘルス・プロモーション(精神保健活動の推進)に向けて」を受け、仙台市として、精神疾患・精神障害に対する正しい知識の普及と適正な態度の醸成に向けて取り組むため、「地域介入型普及啓発プログラムの開発」を目的として平成 20 年 1 月より東北福祉大学に業務委託を始めた。

スピーカーズビューローについては岡山県に先進的な例があり、これをモデルとしている。

活動目的

精神疾患・精神障害に対する正しい知識と適正な態度の普及啓発に向けて取り組むための「地域介入型普及啓発プログラムの開発」を目的としている(東北福祉大学に業務委託)。



活動の成果又は効果

これまでメンタルヘルス推進チームにおいて普及啓発活動の全体のコーディネートを行いながら、公開フォーラムの開催やスピーカーズビューローの組織化に取り組んできた中で、精神障害のある人が地域において感じる偏見・差別の存在が改めて確認されると共に、精神障害のある人が体験等を語ることによる疾病理解に及ぼす効果が明らかとなっている。

スピーカーズビューローに関しては新聞等のメディアによる紹介等も作用して次第に知名度が高まってきている。

活動を継続する上で工夫した点

スピーカーズビューローについては、業務を受託している東北福祉大学の学生や家族会を対象とするプレ講演会を通じて、精神障害のある人が語ることに徐々に慣れるよう工夫をしている。

また、市民向け公開フォーラムは単発的なイベントではなく、精神障害のある人などがスピーカーズビューローを知る契機となるよう位置づけられており、平成 21 年度は、フォーラムと同時期に公開された記録映画に登場した精神科医を講師に招いてティアアップの効果を狙い、その結果、マスメディアによる広報も実現させている。

活動を継続する上での課題

スピーカーズビューローを中核とする本格的な地域介入型普及啓発を行っていく上で、精神疾患の特性を理解しながら精神障害のある人との信頼関係を構築して組織をまとめていくことや、地域のニーズに基づいた講演等の企画、また、関係機関及び精神障害のある人との間をコーディネートすることなどが重要な課題となる。

共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

今後はスピーカーズビューローを活用した本格的な普及啓発活動を展開していく予定である。

具体的には、民生委員を始めとする地域住民、行政職員、相談支援業務従事者など、普及啓発の対象層を絞り込み、それぞれの対象層に応じたニーズ把握やそれに基づいた啓発の工夫・開発等を想定している。

実施体制

主に、東北福祉大学職員 2 名及び事務補助アルバイト 1 名によって運営されている。

本事業の中で普及啓発プログラムの中核に位置づけられるスピーカーズビューローについては、現在立ち上げ準備会が設立されており、その登録者(精神障害のある人)は約 20 名である。

キーワード

普及啓発、当事者活動の推進

28. 小・中学校への出前授業と障害のある児童とない児童の交流会

活動分野	地域交流、権利擁護	活動に参加している障害者		
		障害種別	身体・知的・発達	年齢
活動地域	栃木県 (主に宇都宮市)	実施主体 [NPO]	名称:NPO 法人 障がい者福祉推進ネット ちえのわ 住所:栃木県宇都宮市豊郷台2-35-6 電話:028-643-8760	18歳未満

活動概要

小・中学校への出前授業

宇都宮市内の小学校(総合学習)や中学校(道徳)の授業時間(1、2コマ分)に、障害のある児童の母親が講師役となり、子ども達に障害の種類・内容や障害のある人の生活などを知ってもらう出前授業を行う障害理解啓発活動を実施している。

< 主な内容 >

- ・パワーポイントやパネルを用い、具体的事例として実生活の話も加え説明している。
- ・障害の不便さや障害のある人の苦手なことを感じてもらうため、持参した補助器具等を体験してもらう。
- ・家族の気持ちを知ってもらうため、障害のない兄弟が書いた作文を読み聞かせる。
- ・宇都宮市教育センターでの教師への研修授業にも参加している。
- ・年間 12 回程度実施。

障害のある児童とない児童の交流会

障害理解啓発活動の一環として、上記の小・中学生を対象とした出前授業以外に、普段、交流したり触れ合ったりする機会の少ない障害のある児童とない児童が実際に交流できる場を設け、自然に触れ合うことにより、お互いに学び合い理解し合えるような活動を行っている。

具体的には、障害について説明し、同じ場で一緒にゲームをしたり、演劇やパフォーマンスを観たりする。障害のある児童とない児童が急に一緒に遊ぶようになるのは難しいため、まずは、こんな子がいる、あんな子もいるとお互いを認識してもらうところから始め、慣れてくると障害の有無に関係なく自然に一緒に遊ぶようになる。

さらに、この交流会を通じて、参加している障害のない児童の障害に対する意識が変わることが、一緒に参加した保護者への意識啓発にもつながり、親子で障害への理解を深めている。

また、この交流会の成果をもとに、障害理解啓発活動の今後の有効な展開のあり方を検討している。

- ・20年度2回、21年度1回実施。親子での参加が原則。
- ・参加人数:30家族程度
- ・参加費:一般参加は1家族300円程度。ちえのわ正・賛助会員の家族は無料。



ちえのわは、2003年に「宇都宮市子ども療育センターを考える会」で、障害のある児童・人の保護者たちが集まったことがきっかけで発足し、2006年9月にNPO法人として認可された。

現在は、障害のある児童・人の保護者のほか、障害に関心のある人や障害のある人を支援しようとする人も一緒になって活動している。

障害のある人の生活に関する幅広い分野で、文字通り「知恵を出し合い」啓発や相談、研究や政策提言などを行っているが、その活動の一環として2006年より障害理解啓発のための出前授業や交流会を始めた。

活動目的

様々な障害の実態、実情を知ってもらい、障害をよく知らないことから来る偏見を取り払うとともに、障害のある児童・人やその家族が抱えている問題について理解してもらう。

そして、自然な形で交流したり触れ合ったりする機会が少ない障害のある児童とない児童との交流の場を設けることにより、障害のある児童やその親に対し障害への理解・啓発を促すとともに、地域で子どもたちが障害の有無に関わらず自然にふれあえるような機運を醸成する。

活動の成果又は効果

小・中学校への出前授業

出前授業を通じて、まずは、障害のある子どもの存在を知ってもらい、そして、障害の実態やどのような手助けが必要なのかについて理解を深めてもらった。

また、児童に自分を振り返ってもらい、今の自分を大切にす心や他人を思いやる心の大切さを認識してもらっている。

また、家に帰ってから、親と障害について話す児童も多く、親子で一緒に考える機会となっている。

さらには、一緒に授業に参加した先生たちの障害に対する理解啓発にもつながっている。

障害のある児童とない児童の交流会

交流会の主役は子どもたちであるが、一緒に参加している母親も交え、地域で障害について考える機会を提供できた。また、交流をきっかけに友達なども増え、障害のある児童の活動範囲が広がっている。



活動を継続する上で工夫した点

- ・交流会を実施するに当たっては、地域の劇団による演劇や、大道芸人によるバルーンパフォーマンスなども一緒に行い、障害の有無に関わらず子どもたちが飽きずに楽しく参加できるよう心がけている。
- ・障害のない子どもやその親は、障害のマイナス面しか見ないため、障害のある子どもにも得意な分野や良い面があることを理解してもらうようにしている。
- ・障害のある子どもを持つ親でも、他の障害については知らないことが多くある。障害のある子どもの親にも、それぞれの障害について理解してもらうようにしている。
- ・出前授業では、近所に暮らす障害のある児童・人の話を具体的事例として取り上げ、「ああ、あの子、あの人のことか」とイメージしやすくすることによって、理解しやすくなるようにしている。

活動を継続する上での課題

- ・スタッフは、障害のある子どもを育てながらこの活動に携わっているため、時間のやりくりが難しく、人員が不足気味である。
- ・多くの障害のない子どもやその親に交流会へ参加してもらうために、公的機関にも企画・募集・場所の提供をお願いしたい。

共生社会実践活動として今後予定しているもの又は実施してみたいもの

- ・交流会を定期的で開催していくようにしたい。
- ・出前授業の実施内容をDVDなど教材化することで、障害への理解啓発を幅広く推進していきたい。
- ・出前授業をもっと数多く開き、様々な障害に対する理解促進を図りたい。

実施体制

・出前授業

年間12回程度実施。講師は障害のある子を持つ会員8名程度。

・交流会

プログラムの内容はちえのわの会員が企画。

参加者は、公共機関窓口などへのチラシ置きや口コミにより募集している。

・ちえのわ

事務局2人

正会員42人(個人会員のみ) 賛助会員 個人7人 団体2
団体(個人会員の8、9割が障害のある人を家族に持つ)



キーワード

障害理解啓発、地域での共生、出前授業